

日々初心

市長コラム・日々初心

市長●穂積 志



あと1か月。まだ1か月

クリスマスソングが流れ、まち全体が心なしか浮き立っているように見える反面、まちを歩く人々の表情は何か追われているかのような、せわしない師走らしい風景になってまいりました。

この一年、みなさまにとつてどのような年だったでしょうか。明るい話題や感動的な事柄が多かった一方で、新卒の就職状況などに表れた厳しい経済・雇用情勢、局地的集中豪雨や猛暑などの自然災害・異常気象、あるいは痛ましい事件・事故の発生もありました。いろいろなことがあつた平成22年。私なりに1年を振り返ってみたいと思います。

今年には観光元年と銘打ち、観光アドバイザーの起用、観光時事放談の開催、観光情報専門のホームページ「アキタッチ」の開設と、春から立て続けに新機軸を打ち出しました。また、5月には東京浅草寺で五重塔を背に竿燈を披露・PRしましたし、市内の文化財を巡る「まち歩きマップ」の作成もありました。ちなみに現在策定中

の新総合計画では「観光あきた維新」を成長戦略の一つとして設定しています。

7月、ポートタワー・セリオンが本市初となる「道の駅あきた港」として生まれ変わり、産直市「マルシェ・デ・ポート土崎」には市内産の新鮮な野菜が並びました。8月には秋田港が全国で43の「重点港湾」の一つに選定されました。シーアンドレール構想など、港の活性化に向けて弾みをつけたいところですが、南極観測船「しらせ」が寄港した9月。秋田港は多くの見学者でにぎわいました。

10月16日は歴史的な一日となりました。プロバスケットボールチーム「秋田ノーザンハピネッツ」の初陣。県立体育館でチームとブースターが一体となった興奮と感動は忘れることができせん。スポーツが心を奮い立たせる力、求心力の大きさをまざまざと見せつけられたような気がします。

年の初めに「今年是将来ビジョンを打ち立てる年」としておりました。新たな総合計画は「ともに



10月16日、県立体育館に集まった3千人のファンがハピネッツの健闘をたたえました

つくり ともに生きる 人・まち・くらし」を基本理念として詰めの段階に入ったばかり、次期行政改革大綱や総合都市計画も順調に策定作業が進んでいます。

師走12月。今年も残りあと1か月と考えるか、まだもう1か月あると考えるか、それによって過ごし方も随分変わってくるように思います。やり残したことが、忘れていたことはありませんか。1か月あればできることはたくさんあります。私も最後のひと踏ん張りです。今年を締めくくりたいものです。明年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◆秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。

「市長ほっとコーナー」<http://www.city.akita.akita.jp/city/mayor/>

第6次秋田市総合都市計画シンポジウム

将来の都市の姿を考える

12月18日(土)午後1時30分～4時

秋田県総合保健センター

(千秋久保田町6-6。県立脳血管研究センター手前)

入場無料 定員200人 託児あり

来年3月に策定する第6次秋田市総合都市計画などの素案を市職員が説明するほか、長岡技術科学大学教授の中出文平さんが「人口減少時代・高齢社会の都市・土地利用のあり方」と題して講演します。講演終了後は「将来に望まれる都市の姿」などをテーマにパネルディスカッション(コーディネーターは秋田大学大学院教授の木村一裕さん)を開催します。なお、会場へは公共交通機関をご利用ください。

申し込み・問い合わせ 住所、氏名、電話・ファクス番号、パネルディスカッションへの質問を郵送、ファクス、Eメール、持参のいずれかで、〒010-8560秋田市役所都市計画課☎(866)2152
ファクス(865)6957 Eメール ro-urim@city.akita.akita.jp
*託児希望のかたは上記のほか、お子さんの氏名・生年月日・性別を書いて、12月10日(金)までお申し込みください。

秋田市総合都市計画は、めざすべき都市の姿やその実現に向けた土地利用の方針、都市施設の整備方針を定めた計画です。今回は平成13年に見直しを行っています。

現在、第6次計画などの素案に対する意見募集を行っているほか、下表の日程で素案の説明会を開催しています。詳しくは広報あきた11月19日号5ページをご覧ください。都市計画課へお問い合わせください。☎(866)2152

今後の説明会の日程 (時間は午後6時30分～8時)

開催日	会場
12月6日(月)	土崎公民館
12月8日(水)	東部公民館
12月10日(金)	西部市民サービスセンター
12月14日(火)	河辺地域活動センター
12月16日(木)	雄和地域活動センター

「水道料金等のお知らせ」裏面に

広告を掲載しませんか

水道メーターの検針時に配付している「水道使用量・料金等のお知らせ」の裏面に、有料で広告を掲載する広告主を募集します。お知らせは2か月に1回、市内全戸(約13万8千戸)に配付しています。広告の大きさは縦195^{ミリ}×横65^{ミリ}です。全面掲載、半面掲載、3分の1掲載のいずれかで、フルカラー印刷です。

■掲載期間 平成23年6月から平成24年5月まで
※4か月間、8か月間、1年間の3種類から選べます

■広告料金(消費税等相当額を含む)

	4か月間	8か月間	1年間
全面掲載	34万円	67万円	100万円
半面掲載	17万円	34万円	50万円
3分の1掲載	12万円	23万円	34万円

次の広告は掲載できません…●公序良俗に反するもの
●政治性があるもの ●宗教性があるもの ●風俗営業に関するもの ●選挙運動に関するもの ●社会問題に関するもの ●その他不相当と認めるもの

申し込み

申込書を郵送しますので、上下水道局お客様センターへご連絡ください。申し込みは12月13日(月)から27日(月)まで。広告内容を審査した後、決定し通知します。

上下水道局お客様センター計量係☎(823)8431



燃料タンクの点検を

暖房器具を使い始める時期は、灯油など油類の流出事故が多発します。油類を河川などに流出させると周辺環境に大きな被害を与えると共に、事故や過失を問わず多額の費用(灯油18ℓで約50万円)を負担することになります。暖房器具を使う前には燃料タンクの配管の老朽化や破損の有無を点検しましょう。使用中は燃料の減り具合に注意し、異常を感じたら漏れの有無を確認してください。

問い合わせ

環境保全課☎(866)2075
消防本部予防課☎(823)4247

電気毛布・電気カーペット・電気ミニマットなど 暖房器具はこまめにチェック!

…(社)日本電機工業会☎03-3556-5887

暖房器具のコードの傷みなどが原因で火災が起きています。電気毛布や電気カーペットなどのヒーター線やコード周辺をよく点検しましょう。少しでもおかしいと思ったら、電源を切り、コンセントからプラグを抜いて販売店またはメーカーにご相談ください。

